

平成 2 9 年 9 月 2 9 日

平成 2 9 年 第 9 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 9 年 第 9 回 東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成29年 9 月29日（金曜日）午後 2 時01分～午後 2 時49分

2. 場 所 東大和市役所会議棟 2 階第 6 ・ 7 会議室

3. 出席委員 1 番 真 如 昌 美（教育長）

2 番 岩 田 圭 子

3 番 藤 宮 志津子

4 番 新 藤 久 典

5 番 内 野 裕 子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

学 校 教 育 部

参 事 兼 岡 田 博 史

教育総務課長 石 川 博 隆

教育指導課長

建 築 課 長 兼

教育施設担当 中 橋 健

給 食 課 長 斎 藤 謙二郎

副 参 事

統括指導主事 吉 岡 琢 真

社会教育課長 佐 伯 芳 幸

中央公民館長 尾 又 恵 子

中央図書館長 當 摩 弘

指 導 主 事 樫 山 雄 三

6. 書 記

庶 務 係 長 福 嶋 まゆ美

主 事 後 藤 梨里香

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第12号報告 事務の臨時代理の承認について

第4 その他報告事項 (1) 平成29年度全国学力・学習状況調査結果について
(2) 平成29年度中学生アメリカン・サマーキャンプ実施報告について
(3) 第6回いじめ防止のためのシンポジウム報告について
(4) 東大和市立中央図書館会議室の自習室開放（試行）について

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから平成29年第9回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、岩田委員をお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
8月24日から9月26日までの諸務報告になります。

8月24日、木曜日、夏休み子どもラジオ体操みんなの体操大会閉会式に出席をいたしました。今年は8月中は天気が余り良くなくて、いつもの年より参加者が少ないという報告をいただきました。夏休み期間中のラジオ体操につきましては、このところ各学校で、地域の方のご協力を得ながら、広がりが見られるということで、大変ありがたいなと思っているところであります。

8月28日、月曜日、東大和市青少年問題協議会に出席いたしました。

8月29日、火曜日、定例校長会に出席いたしました。同じく点検及び評価に関する学識経験者説明会に出席をいたしました。

8月31日、木曜日、建物の長寿命化計画策定会議に出席をいたしました。

9月3日、日曜日、総合防災訓練に参加をいたしました。総合防災訓練につきましては、今年は第四中学校の校庭を借りて、また体育館等の施設を借りて訓練を行いました。第四中学校の中学生の代表の方ですけれども、訓練に参加をしていただきました。

9月5日、火曜日から9月22日、金曜日まで、平成29年第3回市議会定例会に出席をいたしました。概要につきましては、この後、部長から説明があります。

9月9日、土曜日、いじめ防止のためのシンポジウムに出席をいたしました。教育委員会の皆さまにもおいでいただきましたけれども、この会は毎年行っている会として、始まってから10年以上が経過しているという、長い歴史になってき

ております。年々参加者が増えまして、教育指導課でも改善・工夫に努めているおかげで、いじめについての問題を市民とともに一緒に考えると、そういう貴重な機会になってきております。

9月14日、木曜日、東京都立東大和南高等学校の体育祭を視察いたしました。

9月15日、金曜日、臨時校長会役員会に出席をいたしました。

9月17日、日曜日、東大和市弓道競技大会で挨拶をいたしました。同じく、午後から東大和市合気道演武大会で挨拶をいたしました。

9月23日、土曜日、東大和市水泳大会で挨拶をいたしました。あわせて、東大和市剣道大会を視察いたしました。

9月24日、日曜日、ふれあい市民運動会で挨拶をいたしました。お手元の教育長日記に、その日の子どもたちのリレーの結果を載せてあります。その他、詳しい内容については社会教育のほうから、正規の記録表が出ておりますので、後で説明があるかと思います。

9月26日、火曜日、校長会役員会に出席をいたしました。午後からは、ICT視察のため日野市立平山小学校を訪問させていただきました。平山小学校につきましては、多摩地区でも有数のといいますか、これほど整備されたところはないと思うのですが、ICTのモデル校を何度も何度もやってきた学校であります。子どもたちがパソコンやタブレットを自由に使いこなして、そして学習に参加している様子を見ることができました。また、教員の校務についても、さまざまなパソコンの使い方など紹介していただきましたので、大変学ぶことの多い訪問となりました。

以上であります。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 8月31日のこの長寿命化計画策定会議というのは、市で行われている会議ですか。

これは東大和市で行われている会議ですか。

○真如教育長 そうです。これは、こちらの役所の中の会議です。

○岩田委員 そうですか。わかりました。ありがとうございます。

○真如教育長 これから東大和市の校舎等、だんだん老朽化していく中で、学校

(建物等)の安全安心、今後の児童生徒数及び学校規模の状況を踏まえながらの会議です。

○岩田委員 校舎とか、そっちのほうですか。

○真如教育長 そうですね。お年寄りとか、そういうものではありません。

○岩田委員 わかりました。

○真如教育長 学校がお年寄りになってきたので。

○岩田委員 ああ、建物の。

○真如教育長 そういうことです。

○岩田委員 ありがとうございます。

○真如教育長 そうですよ。長寿命化といたら人のことだと思いますよね。以後、表現の仕方を考えます。

○岩田委員 ありがとうございます。よくわかりました。

○真如教育長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 ないようでしたら、次に進ませていただきます。

◎日程第3 第12号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第3、第12号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第12号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成29年度東大和市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

一般会計補正予算（第2号）は、第3回市議会定例会において、第38号議案として提出され、9月5日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会の開催の時点では、いとまがなく、議案として提出することはできませんでした。その結果、市議会に提出する前に、東大和市教育委員会に付することができず、平成29年8月29日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会にご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

内容につきましては、学校教育部関係は私から、社会教育部関係は社会教育部

長からご説明申し上げます。

引き続き、私のほうからご説明申し上げます。

資料の3ページをお開きください。

歳出でございますが、10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費は190万円の増額であります。

4ページをご覧ください。

事業番号4の児童・生徒指導事業費、7節賃金も同額であります。普通学級に医療的なケアが必要な児童や、介助が必要な児童が在籍しているため、介助員の賃金を増額するものであります。

2項小学校費、1目学校管理費は1,530万2,000円の増額であります。

事業番号1の小学校運営費は409万2,000円の増額であります。

11節需用費、修繕料は270万8,000円の増額であります。施設の適正な管理、児童・生徒の安全確保を図るため、緊急の修繕にかかわる予算を計上したものでございます。

15節工事請負費は138万4,000円の増額であります。児童の安全確保を図るため、施設を点検した際に発見した第四小学校の鉄骨避難階段の不具合の維持改修工事にかかわる予算であります。

事業番号2の小学校環境整備事業費、15節工事請負費は1,121万円の増額であります。第八小学校のプールが経年劣化により、塗装の剥がれやプールサイドのタイルの損傷が進行しており、児童の安全確保を図るため、改修工事を実施するものであります。

3項中学校費、1目学校管理費は1,489万9,000円の増額であります。

事業番号1の中学校運営費も同額であります。

11節需用費、修繕料は備品修繕料で433万8,000円の増額であります。経年劣化が進む理科室にある実験台の天板を修繕する予算でございます。対象となる学校は、第一、第二、第三及び第四中学校であります。

15節工事請負費は594万9,000円の増額であります。生徒等の安全確保を図るため、第五中学校北門道路に街灯を設置する工事、また不具合箇所が確認できました第一中学校体育館の雨漏り、さらには施設点検の際に発見した第一中学校の鉄骨避難階段の不具合の維持改修工事にかかわる予算であります。

18節備品購入費は461万2,000円の増額であります。経年劣化が進む理科室にあ

る実験台のうち、特に劣化が激しいものを取り替え、新規に購入するものでございます。対象校は、第一、第三中学校であります。

7 ページをお開きください。

5 項保健体育費、3 目学校給食費は604万4,000円の増額であります。

8 ページをご覧ください。

事業番号2の学校給食センター運営費も同額でございます。

11節需用費、消耗品費は301万8,000円の増額であります。より円滑な運営を行うために、箸などの消耗品を購入するものでございます。

13節委託料は92万6,000円の増額であります。大量調理施設衛生管理マニュアルの改正に伴いまして、ノロウイルスの検査費用を増額するものであります。

18節備品購入費は210万円の増額であります。各学校では、既存の配膳台を使用しておりますが、食器が増えたことに伴い、不足する状況を解消するものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、続きまして社会教育部の説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

資料の1 ページをお開きいただきたいと思います。

14款都支出金、2 項都補助金、8 目教育費都補助金、5 節保健体育費補助金は22万7,000円の増額であります。

2 ページの社会教育課、スポーツ振興等事業費補助金も同額であります。内容は、来年の3月に開催を予定しております多摩湖駅伝大会における講師等への謝礼及び宿泊施設料の増額分に伴う東京都からの補助金であります。内容は、後ほど歳出の中でご説明をいたします。

歳入は、この1 件であります。

次に、歳出であります。

5 ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、4 項社会教育費、1 目社会教育総務費は31万3,000円の増額であります。

6 ページの上段、事業番号4、成人式事業費も同額であります。

内容であります。本年 1 月に行いました成人式では、一部の新成人が壇上に乗り上がり、式典の進行に支障を来す事態が生じました。また、それらの新成人を対応いたしました職員がけがをしたということもございましたので、来年の成人式では専門の警備員に対応していただく経費と、壇上に上がれなくするための柵等の設営をするための経費、合計24万8,000円を計上するものであります。また、近年、新成人の参加率が上昇しております中、大ホール内で立っている新成人の姿が見られるようになってきました。そのことから保護者等の皆さまには、小ホールのスクリーンで見ていただくための経費 6 万5,000円を計上いたしました。

続きまして、5 ページの 2 目公民館費は437万1,000円であります。

6 ページの事業番号 1、中央公民館事業費は353万9,000円の新規計上であります。内容につきましては、中央公民館が昭和49年 8 月に開設をして以来、各部屋で使っておりますパイプ椅子の破損が続いております。利用者においても、けがが生じているということから、ここで全面的な買い替えを行うものであります。

11節需用費328万1,000円で、椅子162脚を、また18節備品購入費25万8,000円で、椅子を運ぶための台車 4 台を購入するものであります。

続きまして、その下、事業番号 3、狭山公民館事業費は83万2,000円の計上であります。内容は 2 件ございます。

1 件目は、11節需用費、施設修繕料は29万7,000円の増額であります。内容であります。本年 6 月に空調設備の冷却水ポンプの交換修繕をする際、緊急だったことによりまして、和室の畳の取り替え費用、こちらを急遽使って対応をいたしました。そのため、ここで畳の交換をするため、不足しております経費29万7,000円を計上するものであります。

2 件目は、15節工事請負費は53万5,000円の計上でございます。内容は、電話設備の更新工事であります。現在使用しております電話設備につきましては、平成 5 年に設置したものでありまして、既に24年が経過しております。最近は経年劣化によりまして雑音が生じており、会話がしにくい状況でございます。また、電話機につきましては、既にメーカーでは製造販売をしておらず、電話機の交換ができない状況であるため、電話設備の全面取り替えをする予算を計上いたしました。

続きまして、5 ページの下段になります。

3 目図書館費は1,406万1,000円の計上であります。

6 ページの下段になりますが、事業番号 1、中央図書館管理費も同額であります。

内容につきましては、2 件ございます。

1 件目は、11節施設修繕料で、外壁タイルの修繕。こちらは約10枚で12万5,820円であります。また、非常照明用の電池交換、これは4箇所です。16万9,560円。また、冷温水発生機バッテリー等交換修繕、こちらが8万6,400円。そして、パッケージエアコン、Vベルトの交換、こちらが6万156円でございます。この4つを合わせた経費44万2,000円を計上いたしました。

2 件目は、15節工事請負費でございます。こちら1,361万9,000円の計上でございます。内容は、中央図書館内のエレベーター更新工事であります。こちらにつきましては、昭和59年の4月に中央図書館が開設して以来、使用してきておりますが、平成30年9月をもちまして機能維持のための部品の供給が終了をいたします。そのため、故障が生じた場合には、エレベーターそのものが使用できなくなるということになりますので、ここで更新工事をするものであります。また、その際、あわせてこれまで懸案でありました戸開走行保護装置、並びに地震時管制運転装置、こちらを設置いたします。

続きまして、7 ページをお開きいただきたいと思います。

5 項保健体育費は2,786万9,000円の増額であります。

その下、1 目保健体育総務費は45万5,000円の計上であります。

8 ページの一番上になりますが、事業番号 3、スポーツ振興事業費も同額の45万5,000円あります。内容であります。先ほど歳入で一部触れましたけれども、来年3月に行います第28回多摩湖駅伝大会におきまして、ロンドンオリンピックの出場選手と所属チーム3人の参加につきまして、事前に日程を調整していただき、当日おいでいただけるということになりましたので、そのための謝礼と選手の皆さんが駅伝大会の前日に宿泊するための費用を計上するものであります。

続きまして、7 ページですね。7 ページ、2 目体育施設費は2,137万円の計上であります。

8 ページ、中段の事業番号 1、体育施設運営費も同額の2,137万円あります。内容であります。2 件ございます。

1 件目は、13節委託料の桜が丘市民広場バリアフリー化工事に係る土壌調査委

託料で491万7,000円の新規計上であります。内容でありますが、今年度、桜が丘市民広場のトイレ等を改修するための設計委託の事務に取りかかっているところでもあります。過日、東京都建築指導事務所と調整をする中、工事予定面積そのものにつきましては、約250平米ですけれども、東京都の見解は、この工事を予定しますトイレ等がグラウンドの附帯設備でありますことから、グラウンドと合算をした面積、こちら1万1,367平米になりますが、こちらの面積という見解になりまして、調査が必要となります3,000平米を超えるため、東京都環境確保条例に基づいた土壌の調査が必要であるということになりました。そのため、補正予算により予算の確保が必要となったものでございます。そのため、議決後には速やかに土壌調査を行い、予定どおり今年度中に設計委託を終わらせ、来年度、改修工事に入りたいと考えております。なお、土壌調査自体は工事予定面積の約250平米のみにおいて行います。

2件目は、15節工事請負費、市民プールろ過装置配管等改修工事費は1,645万3,000円の新規計上であります。市民プールにつきましては、昭和59年8月に開設をいたしまして、これまでろ過装置の配管に漏水が確認されますと、その都度、簡易補修を行ってまいりました。しかしながら、いよいよ配管の老朽化が進みまして、ろ過装置のろ材も経年劣化し、性能がかなり低下しているということでございます。そのため、改修工事に必要な経費を計上するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第12号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第12号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 その他報告事項

○真如教育長 日程第4、その他報告事項を行います。

報告事項（1）平成29年度全国学力・学習状況調査結果について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 それでは、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について、私から結果の概要と児童・生徒質問紙結果について、主な点について報告させていただきます。

資料1をご覧ください。

小学校における平均正答率でございます。

年々、学力のほうが向上しております。全国・都の平均正答率に接近しているという状況でございます。

小学校の国語Aに関しては、全国との差についてですが、マイナス3.8%、国語Bはマイナス3.5%、算数Aはマイナス3.6%、算数Bはマイナス4.9%でございます。

続きまして、次のページにまいりまして、中学校における平均正答率です。

これにつきましても、全国に平均正答率が接近している状況でございます、国語Aがマイナス2.4ポイント、国語Bのほうはマイナス1.2ポイント、数学Aがマイナス0.6ポイント、数学Bがマイナス0.1ポイントという状況になってございます。

また、次のページをご覧ください。

児童・生徒質問紙結果、小学校のものでございます。大きく5点、幾つかグラフにしておりますが、その中から5点、私のほうで主な点を報告させていただきます。

まず、1ページの一番上にあります「毎日朝食を食べていますか」という件です。ここでは、少し課題として気になる点としまして、余り朝食をとっていない、全くとっていないという児童ですね、年々増えているということで、昨年度比にも1.7%増えているという状況でございます。

続きまして、次のページ、ご覧ください。2ページでございます。

真ん中にあります「学校の授業以外の1日当たりの読書時間」というものです。これについても課題となりますが、やはり近年の中で大変、全く読書をしていないという未読書率が大変高い数値で27.7%ということで、全国比と比較しまして

も7.2ポイント多いということになります。

続きまして、3 ページ目、ご覧ください。

こちらのほうは、一番下のほうになりますが、成果となります。「授業で、友達との間で話し合う活動をよく行っていたか」というものでございます。年々増加傾向にあり、80.9ポイントの肯定的な回答になっています。年々、教員の授業意識、授業改善の意識が高まっているというふうに見てとれるかと思えます。

続きまして、4 ページ、ご覧ください。

上段になります。「授業のはじめに、目標（めあて・ねらい）が示されていたか」というものでございます。これも大変、年々意識が高まっております。小中一貫教育プログラムで、1 単位時間の授業スタンダードを示して、教育指導課のほうで取組を推進してきたところであります。平成26年度から比較しましても、11.5ポイント増加して、大変肯定的な回答が多く、86.8ポイントということで、教員の授業改善が高まってきているというふうになっております。

また、最後にその下になりますが、「授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたか」というものでございます。これにつきましても、平成26年度と比較して10.9ポイント増で、76.3ポイントということで、こういった学習過程、見通しを持ったり、目当て、狙いを示したり、振り返る活動が大変よく行われているという現状でございます。

次のページ、ご覧ください。

中学校の児童・生徒質問紙結果となります。

一番下のところでございます。「一日あたりの携帯電話・スマートフォン利用時間」ということで、これは課題になりますが、「30分より少ない」というもの、また年々減少しているということです。昨年度比で2.2ポイント増加しているということで、年々、スマートフォン・携帯電話を利用する生徒が増えているということが見てとれます。

続いて、2 ページ、ご覧ください。

これは成果となりますが、一番上の「1 日当たりの勉強時間」となります。これは「30分より少ない」、「全くしない」というものが、近年の中では一番少なくなっています。各学校における家庭学習の取組や補習教室等の成果が出てきているものと見てとれるかと思えます。

真ん中になります。「1 日当たりの読書時間」というものでございます。これ

は「全くしない」というものは横ばいでございますが、38.7ポイントということで、大変全国や都と比較しても少し未読書率が多いという状況になってございます。

続きまして、1ページ、飛びまして、最後の4ページになります。

これは小学校と同じ成果となりますが、「授業のはじめに、目標（めあて・ねらい）が示されていたか」というものでございます。今年度、79.1ポイントということで、平成26年度と比較して19.5ポイント、ポイントが上がっているということで、中学校においても授業改善の意識が高まっているものであるということが見てとれます。

報告は以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○真如教育長 質疑を終了いたします。

報告事項（2）平成29年度中学生アメリカン・サマーキャンプ実施報告について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 それでは、アメリカン・サマーキャンプにつきまして、私のほうから報告をさせていただきます。

今年度、7月25日、火曜日から、7月27日、木曜日の2泊3日で八ヶ岳のほうに宿泊体験事業としてアメリカン・サマーキャンプを実施いたしました。今年度は、国分寺市、昭島市と3市での合同実施となります。本市からは、23人の中学生が参加し、2人の引率職員とともに行ってまいりました。

キャンプでは、アメリカ人学生と一緒にゲームやスポーツ、キャンプファイアー等を行い、ネイティブスピーカーの自然な英会話を体験するとともに、共同生活等を通じて、文化、習慣を理解し合う良い機会となりました。

下の段になりますが、「参加者の声」ということで、アンケートのほうでございますが、キャンプに参加したことに対し、「楽しかった」、「すごく楽しかった」という生徒が全員でございまして、また英語力が伸びたかという点に関しましても、話すことが恥ずかしくなくなったということ。また、アメリカの学生が話していることがよくわかるようになったということ。また、聞き取りがよくな

ったということで、英語のスピーキング、ヒアリングの力が高まっているということがうかがえます。また、この体験事業を通して、自分に自信が持てるようになった。また、英語をもっと勉強してみようと思った。海外に行ってみたいと思った。そういった前向きな意見が出ております。大変参加者にとっては貴重な体験になったということでございます。

報告は以上でございます。

○真如教育長 本日は引率していかれた樫山指導主事が同席しておりますので、感想を幾つか紹介していただけますか。

○樫山指導主事 初め、初日は子どもたち、不安そうな様子で行ったのですが、現地に着いてから、アメリカ人の学生に囲まれて、最初は緊張しながらも、初日の夜にダンスパーティーを行い、2日目にはキャンプファイアーを行って、マシュマロを焼いて、クッキーにして食べて、だんだんほぐれてきて、それと同時に英語のリスニングも、スピーキングもだんだんと上達して行って、すごい子どもたちはいい経験、人と人のかかわりもそうですけれども、英語力、英語に触れるという貴重な経験をすることができました。

以上です。

○真如教育長 ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 とっても子どもたちにとっては、体験できるというのすごくいい機会だと思うのですが、この23人というのは申し込みをした全員なのか、それとも抽選で何人のうちの23人なのかということを教えていただきたいと思います。

○真如教育長 どうぞ、樫山指導主事。

○樫山指導主事 今年度は23人、申し込みをした生徒がいて、その23人全員が行くことになりました。

○岩田委員 そうですか。わかりました。特に定員はないのですか。

○樫山指導主事 定員は30人です。

○岩田委員 30人ですね。ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項 3、第 6 回いじめ防止のためのシンポジウム報告について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 それでは、第 6 回いじめ防止のためのシンポジウムについて、報告をさせていただきます。

資料をご覧ください。

9 月 9 日、土曜日、2 時から午後 4 時まで、中央公民館ホールにおいて実施いたしました。

参加者数は、延べ 260 人と昨年度と比べて 30 名多く、盛大な会が開催することができました。

アンケートの集計結果でございますが、肯定的な感想が多く、「中学校グループごとの意見交流について」も 91%、全体を通して、いじめ防止に向けて役立つ内容であったかという回答についても、94%が肯定的な回答ということで、大変評価をいただきました。

具体的な内容につきましては、オープニングの第一中学校、歌と音楽部による発表でございますが、大変きれいな歌声で感動したと、そういった感想が複数ございました。

また、第 1 部の中学校グループごとのポスターセッションにつきましては、今年度初の試みで、小学生のほうも発表するという初の取組となり、内容交流、また質疑等で大変意見交流が深まったという意見が多くありました。

また、第 2 部の全体発表についても、分科会の発表を聞くことができ、学校全体での活動がよく理解できたといった内容が多くありました。

また、小学校の意見においては、さまざまな学校の取組を理解したということ。

また、中学校の意見においては、どんどん取り入れていきたいというような、前向きな意見が多くございました。

また、参加者の意見においても、子どもたちがどのような形で、いじめ防止について考えを持っているのか、改めて知る機会になったと。また、東大和市はとても良い市だという、大変好評をいただくご意見をいただきました。また、大変課題意識も高いご意見もありまして、シンポジウムはこれで終わりではなく、今後のいじめ防止につながるように続けていってほしいというご意見も多くいただいております。

1つ、取り残しましたが、第2部の講演につきましては、「いじめ防止のために学校・家庭・地域社会・関係機関に期待すること」と題して、本市の職員でもある玉聞氏に講師をお願いし、講演をいただいたというところでございます。

この講演につきましても、納得することをたくさん聞いて、もう一度考え方を
見直す必要があるという、大変いい機会になったという意見が多くございました。
報告は以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

新藤委員。

○新藤委員 私、去年は出られなかったのですが、今年、委員になって初めて参加した
のですけれども、どの分科会も、中学校区も、非常に熱心な発表があつて、また
フロアからも、参加者からもその意見が出ていて、いい交流だったなと思いま
す。内容が、ぜひ各学校にうまく伝わって、いじめについての考え、みんなが考
えるようになっていくと、結果的に学校からいじめはなくなるのではないかなと
いうところを信ずることができる、そういう会であつたのではないかなと思いま
した。

感想です。

○真如教育長 ほかにございませんか。

教育指導課で考えている、これからのこのシンポジウムの取り扱いについては、
どんなふうに改善、工夫をしていく必要があると思っていますか。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 参加者も260人と、これまでにない人数で、大変盛大にとり
行われまして、内容としましてはポスターセッション等、大変好評をいただい
ている取組でございます。今後も小学校、中学校において、児童・生徒が主体的に
いじめ防止に取り組む活動を促せるように、そういった良い取組、また地域、家
庭と連携するような、そういったいい取組にしていきたいと考えておるところで
ございます。

ただ、一方で、このシンポジウムを開催する曜日につきましては、各学校の学
校区の地域の行事等もございまして、日程に関しては今後検討が必要であると考
えているところでございます。

以上です。

○真如教育長 小学生と中学生、一緒に話し合う機会が設けられたということは、非常に有効だなと思いました。ただ、周りに大人が大勢囲んでいて、そこで発言するというのは相当緊張するのではないかなという気がするのではないかと思います。ですが、事前にどのような質問したらいいよという、指導や助言はあったのですか。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 事前にシンポジウムのポスターセッションの司会原稿案というものを作成して、学校のほうに参考資料として送付させていただきました。それをもとに担当の教員が児童・生徒に指導をして、当日を迎えたということになっております。

実際は、中学生の司会のほうで、その場に応じて、司会原稿にない臨機応変の会の進行というものも多く見られました。大変、中学生のほうに頼もしく、立派な運営をしてくれたと思っております。

以上です。

○真如教育長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

続いて、報告事項４、東大和市立中央図書館会議室の自習室開放（試行）について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、その他報告事項の（４）中央図書館会議室の自習室開放の試行についての報告をさせていただきます。

お手元の資料の（４）をご覧くださいと思います。

今回の報告は、平成29年7月21日から8月24日までの中央図書館の休館日を除く、延べ28日間の実績ということになります。

対象者につきましては、2番のところにございますが、小学5年生以上の児童及び中学生・高校生で、図書利用カードを発行した方ということになります。

それから、場所ですけれども、これは中央図書館の会議室、定員18人ということになっております。

利用方法につきましては、これまでどおり中央図書館のレファレンス室のほうで受け付けをしていただいた方に利用していただいております。

それから、PRの方法ですけれども、これも今までどおりということで、各学校のほうに、高等学校も含めてですが、ポスターを掲示しまして、あと市報、ホームページ、それからSNSなどで配信をしております。

昨年の夏休み期間に実施したものとの比較ということになりますけれども、今年度は延べ233人、1日平均8.3人ということでしたが、前年が5.5人ということですので、やや利用が増えてきているなという状況になっております。

また、一番利用された方は、この期間、10回ほど使われているというようなことで、1度使っていただいた方には、繰り返し使っていただけるというようなことはあると感じております。

それから、今後の中央図書館の自習室の試行の方法についてですけれども、夏休み期間中につきましては、ある程度利用が増えてきているのかなと実感はありますが、冬休みですとか春休みにつきましては、1日平均1人又は3人という状況が続いておりますので、今後につきましてはもう少し試行の内容などを検討させていただいて、様子を見ていきたいと考えております。

以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

内野委員。

○内野委員 利用時間というのは、時間数は決められているのですか。例えば午前と午後の入れ替え制とかはなく、ただ午前中から、朝から何時間でもいいという利用の方法なのでしょうか。

○真如教育長 中央図書館長。

○當摩中央図書館長 1日の利用時間が、午前10時30分から午後4時45分までという時間帯でのご利用になっています。現在は利用される方も少ない状況ですので、特にその期間であれば制限なくご利用いただいております。午前中、使われた方が、お昼を食べに行かれて、また戻ってくるというようなこともあります。

今後、利用者が増えてきたような場合には、他の自治体などでは入れ替え制なども行っていますので、そういった検討も必要になってくるとは認識しております。

以上です。

○内野委員 わかりました。ありがとうございます。

○真如教育長 定員はどのぐらい入れるようにしていますか。

はい、どうぞ。

○當摩中央図書館長 一応18人ということで。

○真如教育長 18人。

○當摩中央図書館長 18席ありますので、1度に18人まではお入りいただけます。

○真如教育長 わかりました。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 なければ、質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって平成29年第9回東大和市教育委員会定例会を閉会といたします。

午後 2時49分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 岩田 圭子